

# 事業計画

## I 県民運動推進事業

### 1 県青少年育成協会運営事業

青少年育成県民運動を総合的かつ円滑に推進するため、次の各種会議を行う。

#### (1) 各種会議の開催

##### ①定時総会の開催

- ・開催日 平成27年6月26日(金)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 平成26年度事業報告・収支決算等

##### ②理事会の開催

###### [第1回]

- ・開催日 平成27年6月4日(木)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 定時総会に上程する議案、法人運営等

###### [第2回]

- ・開催日 平成28年3月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 平成28年度活動方針並びに事業計画(案)、平成28年度収支予算(案)、法人運営等

##### ③役員連絡会議の開催

- ・開催日 随時
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 理事会等に上程する議案等

##### ④監査の実施

- ・開催日 平成27年5月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)

##### ⑤青少年育成活動推進意見交換会の開催(県青少年育成協会と青少年育成市町村民会議・正会員団体等との意見交換会)

###### [第1回]

- ・開催日 平成27年6月26日(金) (定時総会終了後)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・内容 実践事例発表、青少年育成活動の課題及び活動状況の意見交換

###### [第2回]

- ・開催日 平成28年3月 (青少年団体等表彰式終了後)

- ・会 場 県立青少年会館(水戸市)
- ・内 容 平成28年度事業計画・収支予算の説明、県青少年育成協会への要望等の意見交換

(2) 広報活動

青少年育成運動を広報啓発のため、機関紙「あけぼの」の発行やホームページによる広報活動等を行う。

- ①機関紙「あけぼの」の発行 年1回 発行部数 10,000部
- ②ホームページによる広報
- ③各種の広報紙、機関紙、報道機関の活用 随時

(3) 青少年団体等顕彰

地域で地道に優れた活動を展開している青少年団体、青少年、青少年育成団体及び青少年育成指導者を表彰し、その活動を奨励する。

- ・表彰式 平成28年3月
- ・会 場 県立青少年会館(水戸市)

(4) 県、市町村民会議、関係機関・団体等の事業との連携

県、市町村民会議、関係機関・団体等が主催する会議、大会、研修会等へ参加し連携を図る。

(5) 青少年心理アドバイザーの派遣

青少年育成者の資質向上と地域活動の促進を図るため、青少年心理やカウンセリング等に専門的な技術や知識を有する「青少年心理アドバイザー」を登録し、地域で開催する研修会へ講師として派遣する。

(6) 青少年関係事業への講師・指導者の紹介・斡旋、青少年活動の相談

青少年関係事業への講師や指導者の紹介や斡旋を行うとともに、青少年団体活動や青少年育成活動に関する相談に応じる。

2 青少年育成県民運動の周知強化事業

青少年育成県民運動の充実と一般県民等へ更なる周知を図るため、賛助会員及び事業協賛金等の募集活動を行う。

- (1) 賛助会員(法人・個人・特別) 募集活動 随時
- (2) 協賛金等の募集活動 随時

## II 地域活動推進事業

1 市町村民会議等活動の推進

地域において青少年育成運動を総合的に推進している市町村民会議等の活動と組織充実のために支援を行う。

(1) 市町村民会議活動の支援

市町村民会議の総会、研修会等に参加しての支援活動 随時

(2) 市町村民会議の結成促進

市町村民会議未結成の市町に対し結成促進活動 随時

(3) 地区市町村民会議連絡会活動の支援

①地区市町村民会議連絡会の活動へ助成を行う。

②地区市町村民会議連絡会の総会、研修会等に参加しての支援活動 随時

2 市町村民会議会長・事務局長・青少年行政担当者等研修会の開催

・開催日 平成27年5月27日(水)

・会場 県立青少年会館(水戸市)

・内容 平成27年度事業の具体的な説明、青少年育成地域活動の在り方等についての研修

3 市町村民会議訪問懇談会

県青少年育成協会役職員が市町村民会議を訪問し、青少年育成活動の進め方等について関係者と意見交換を行い、県民運動の普及と市町村民会議の活動促進を図る。

・時期 7月～12月

・対象 3市町村民会議

### III 青少年健全育成事業

1 少年の主張茨城県大会の開催

少年の社会への関心や視野を広めるとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを図るため、県内中学生から主張文を募集し、優秀者10名が発表する県大会を開催するとともに、主張発表記録集を作成し中学校等に配付する。

また、最優秀者(知事賞)を全国大会(11月8日開催予定)出場候補者として、関東甲信越静ブロック審査(書類審査)へ推薦する。

・開催日 平成27年9月26日(土)

・会場 鹿嶋市

2 青少年・若者国際交流事業

青少年や若者の国際交流を通して、日本の伝統文化や郷土愛を醸成し、国際感覚を育成するとともに、青少年や若者を地域活動のリーダーとしての育成を図るため、国際交流事業を実施する。

#### IV 明るく楽しい家庭づくり・「地域親」推進事業

##### 1 「親が変われば、子どもも変わる」運動の推進

###### (1) 「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業の実施

親や地域の大人一人ひとりが、自分自身を省みて良いことは自ら実践し、子どもたちの手本になるよう心がける「親が変われば、子どもも変わる」運動を普及啓発し認知度を高めるため推進事業に取り組む団体を公募・指定し、1団体10万円を限度として助成する事業を実施する。

・推進団体の指定 5団体

・事業内容(例)

- ・乳幼児と親を対象とした「親子教室」
- ・親子の絆を深めるセミナー（フォーラム）
- ・親を対象とした「親学セミナー」
- ・家庭や地域のあり方を話し合う「親子ふれあいミーティング」
- ・市町村「親が変われば、子どもも変わる」運動推進大会（実践事例発表、講演、少年の主張など）

###### (2) 「親が変われば、子どもも変わる」運動普及啓発の実施

「親が変われば、子どもも変わる」運動の趣旨を普及啓発するために、「親が変われば、子どもも変わる」運動リーフレット等を作成する。また、市町村民会議等へリーフレット等の共同作成を斡旋する。

併せて、「ながらスマホ<sup>ゼロ</sup>」県民運動の普及啓発を推進する。

##### 2 「地域親」普及運動の推進

###### (1) 「あいさつ・声かけ運動」の推進

地域の大人と子ども、大人同士、子ども同士のコミュニケーションを広げる「きっかけ」とするため、家庭、学校、地域の中で日々「あいさつ・声かけ」が交わされるよう、県民や関係機関・団体への普及啓発に取り組むとともに、青少年育成市町村民会議等が推進主体になって地域で運動を展開するよう支援する。

###### ① 「あいさつ・声かけ運動」ポスターの作成

「あいさつ・声かけ運動」ポスターを作成し、市町村及び関係機関・団体等へ配付して、「あいさつ・声かけ運動」の普及・啓発を図る。

###### ② 「あいさつ・声かけ運動」強調月間街頭キャンペーンの実施

11月を「あいさつ・声かけ運動」強調月間と定め、関係機関・団体と連携し、広く県民に「あいさつ・声かけ運動」街頭キャンペーンを実施する。

・実施時期 11月

### ③啓発資料の作製

市町村民会議等へのぼり旗等の共同作製を斡旋する。

### (2) 地域親の登録と派遣

地域の大人一人ひとりが青少年を地域で見守り育てていく「地域親」の普及の普及と地域活動の一層の推進を図るため、「青少年を育て地域親人材バンク」に地域親を登録し、地域の行事や研修会等に派遣する。

## 3 明るく楽しい家庭づくり運動の推進

### (1) 「家庭の日」の推進

家族の絆を深め、家庭を大切にし、明るく豊かな家庭を築く「家庭の日」(第3日曜日)を推進する。

#### ①「家庭の日」絵画・ポスターの募集、優秀作品の紹介

市町村民会議等から小学生の部、中学生の部の「家庭の日」絵画・ポスターの募集を行ない、応募作品を青少年健全育成茨城県推進大会会場に展示するとともに、大会参加者が選定した最優秀作品を機関紙「あけぼの」及びホームページ等で紹介し、「家庭の日」の普及を図る。

#### ②「家庭の日」フォーラムの開催(茨城県等と共催)

- ・開催日 平成27年11月
- ・会場 水戸市

## 4 青少年健全育成茨城県推進大会の開催

子育て中の親や青少年育成関係者が一堂に会し、「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業など実践活動の発表や講演を通して、青少年の健全育成に向けての理解と地域親の普及啓発を図るために開催する。

- ・開催日 平成28年2月23日(火)
- ・会場 茨城県立県民文化センター(水戸市)

## V 非行防止・社会環境浄化推進事業

### 1 薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」運動の推進

茨城県及び茨城県薬物乱用防止指導員協議会が主体となって実施する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に市町村民会議と共に参加協力する。

#### (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6.26ヤング街頭キャンペーンへの参加活動

- ・実施日 平成27年6月26日(金)を中心に実施
- ・場所 県内12地区

#### (2) 「ダメ。ゼッタイ。」看板設置による広報啓発活動

薬物乱用防止を啓発する看板を県立青少年会館に設置して広報啓発活動

を行う。

## 2 未成年者の喫煙防止啓蒙活動の推進

茨城県未成年者喫煙防止対策協議会(事務局:茨城県たばこ販売協同組合連合会)が主体となり、県関係機関、市町村民会議、県青少年相談員連絡協議会、県更生保護女性連盟等と共に、未成年者喫煙防止街頭キャンペーンに参加協力する。

- ・実施日 平成27年7月9日(木)
- ・場所 水戸駅 勝田駅 日立駅 土浦駅 取手駅 下館駅  
古河駅 鹿島神宮駅

## 3 「いばらき青少年・若者プラン」に呼応した活動の推進

茨城県が策定した「いばらき青少年・若者プラン」に呼応した、フィルタリング普及啓発等の活動を推進する。

## 4 安全なまちづくり県民運動の推進

茨城県安全なまちづくり推進会議が主体として実施するキャンペーンに参加し、青少年が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

- ・実施日 平成27年6月9日(火)、10月9日(金)、  
11月25日(水)

# VI 青少年会館運営事業

青少年を始めとする利用者のためのサービスや設備の充実に努め、耐震補強工事が完了した建物の安全管理を徹底するとともに、より一層の利用者の利便向上を図る。

## 1 茨城県立青少年会館(研修室)の運営

- (1) 老朽化に対応した修繕をはじめ、利便性を向上させる改修工事の実施
- (2) 県立歴史館及び県立スポーツセンターと連携した駐車場の確保
- (3) ホームページやパンフレットなど、様々な広報媒体を活用した青少年団体、学校、関係機関等に対する広報活動の実施
- (4) 喫茶ルーム、談話室、アイルームのフリースペースを活用した新たな利用者サービスの実施
- (5) 利用者アンケート調査の実施

## 2 偕楽園ユースホステル(宿泊室)の運営

インターネット予約サイト（楽天トラベル、じゃらん）の活用や割引料金の適用など、引き続き利用者に喜ばれる積極的なサービスの提供に努め、利用者の増加を図る。

- (1) 予約サイトや SNS などのインターネットを活用した集客
- (2) 和室の畳交換をはじめとする利用者サービスの向上
- (3) 学校・団体、スポーツ施設・観光施設などへの広報活動
- (4) 学校の長期休業期間における休館日の臨時営業
- (5) 一般利用者に対する割引料金の実施

### 3 青年リーダーの養成に関する事業

- (1) 若者ボランティアチーム「いばらきユースプロジェクト」の設置運営
  - ・目的 地域づくり活動の担い手となる有能な若者を育成するため、地域活動に意欲のある若者の受け皿となり、若者自らが地域活動を企画運営する中で必要な知識や技術を学び、成長する場となるボランティアチームを組織する。
  - ・対象 高校生から概ね 30 歳までの若者 20 名
  - ・内容 対象となる若者で「いばらきユースプロジェクト」を組織して年間を通した活動に取り組む。活動の企画から当日の運営までは全てメンバーが行う。そのプロセスにおいて、地域活動のノウハウやスキル、経験を身につける。

### 4 青少年及び青年の交流活動を支援するための事業

- (1) 青少年会館の子ども祭り「“ユース・アイ” フェス」の実施
  - ・目的 青少年の様々な体験と交流の場、青年団体の活動発表やネットワークづくりの場として、青少年会館のお祭り「“ユース・アイ” フェス」を実施する。
  - ・対象 青少年とその保護者を中心として、誰でも参加可能
  - ・期日 平成 27 年 10 月
  - ・会場 茨城県立青少年会館 ユース・アイ
  - ・内容 青少年団体等の模擬店、体験コーナーなど
- (2) キッズアトリエの開催【新規】
  - ・目的 青少年が美術や工芸などの分野を通して完成や好奇心を育み、また、学校や地域の枠を超えた同世代の子ども同士で交流を図り、協調性と好奇心を育てる機会を創出する。
  - ・対象 小学校 4 年生～ 30 名程度

- ・内容 「絵画」における夏休みの課題をテーマにした教室を開催する。講師は県内出身の専門家等に依頼する。
- ・実施時期 平成27年8月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)

### (3) いきいきと活躍する若者支援事業【新規】

地域における若者の活動を支援するとともに若者間や他世代間のネットワークを構築することにより、地域の活性化と若者活動の活性化を図る。

#### ①企画提案チャレンジ支援事業

- ・目的 若者が自ら提案・実行する地域課題の解決や元気創出等ための活動、若者団体の活性化・組織強化のための企画提案を支援する。
- ・対象 県内の若者が中心となって活動する団体、グループ等
- ・支援額等 原則10万円×30団体程度

#### ②企画提案ブラッシュアップ事業

- ・目的 ①の企画提案チャレンジ支援の提案の中から、将来性のある提案の実現を支援するため、支援委員(若者活動に造詣のある学識経験者等)のフォローによるブラッシュアップ(磨き上げる)をする。
- ・対象 ①の企画提案事業

#### ③全県若者フォーラムの開催

- ・目的 県内に点在する若者団体のつながりや活動の活性化、仲間作りなどを目的としたフォーラムを開催する。
- ・対象 18歳以上概ね30歳の若者 約400名
- ・企画 県内の若者団体や個人で構成する実行委員会を設置する。

#### ④ユース&トップ・ミーティングの開催

- ・目的 若者活動団体のリーダーと県内自治体や団体の代表者が集まり、地方創生のための意見交換や交流を図る。
- ・対象 若者団体のリーダー、自治体、団体等の代表者